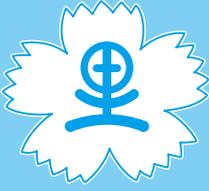


公益財団法人
全国里親会

里親だより

2026
冬号

第147号

掲載内容

巻頭ニュース 教科書に里親制度を

大阪のNPO提唱 共感広がり署名8,000筆 *p.1

改めて学ぼう! 措置費への課税 *p.2~

世界の里親制度 日本財団国際調査より③ 米国・ワシントン州

養子縁組で持続性確保 *p.4~

私の養育体験④③ 本江裕子さん(富山県) *p.6~

地域の里親会カレンダー拝見!!②⑩ 大阪市里親会 *p.8

里親井戸端会議④⑩ 里親のメンタルヘルス *p.10~

支える手②⑩ ENEOSホールディングス㈱ *p.12~

編集スタッフからのおすすめの本 *p.14

ホットピックス *p.15

子どもの福祉周辺 話題の言葉 *p.16

巻頭
ニュース

教科書に里親制度を 大阪のNPO提唱 共感広がり署名8,000筆

子どもを守る仕組みとしての里親制度を教科書に掲載してもらおうと、大阪府門真市のNPO法人里親子支援機関えがお(牧野博子理事長)らのグループが、文部科学省や出版社への署名活動をオンライン署名サイト「change.org(チェンジ ドット オーク)」で行っています。昨年9月末の開始後、全国里親会も活動を後援。各地の区市里親会が会員に協力を呼びかけるなど共感が広がり、署名数は4カ月で約8,000筆に達しました。

文部科学省によると、現行の学習指導要領では小中高校の家庭科で「家族・家庭」を扱っており、一部の教科書は家族の形の一つとして里親家庭を紹介しています。家庭科教科書で約4割のシェアを持つ開隆堂出版(東京都)は2006年度から中学用で里親を扱い、25年度版ではこのとりのゆりかご当事者の宮津航一さんを紹介するなど内容を拡充しました。しかし学習指導要領は「社会的養護」には触れておらず、制度として掲載しているのは高校用で事例があるだけのようです。

「えがお」は、2017年に大阪府里親会(23年解散)の事務局が府から切り離された後、有志で立ち上げた団体です。府の委託で里親子の支援事業を行ったり、里親、支援者、大学教員らとオンライン上の研究会「ごちゃまぜフォスターケアラー・ラボ(ごちゃラボ)」を開催したりしています。

署名活動の原点は里親としての違和感だったそうで

す。教師が里親制度を知らないために里子への対応に身構えたり、実親ではない家庭で生活することを子どもの友達が不思議がったりしたこともあり。里親委託に抵抗感を示す実親が多い問題も含め、社会全体で制度への理解が進めばこのような違和感が解消すると考え、ごちゃラボの一環として署名活動を始めました。

牧野さんは「社会的養護は子どもの権利なのに、学校で教えないから子ども自身で声を上げられない。里子への偏見や誤解をなくし、制度を普通に使える社会になってほしい」と話しています。

(古根川淳也)

署名活動の
サイトはこちら

▲ 署名活動のポスター(左)を手にする、NPO法人里親子支援機関えがおの(左から)三好友子さん、牧野博子さん、友野裕美さん、杉本由佳子さん=大阪府門真市

改めて学ぼう！ 措置費への課税

措置費が課税対象であることは周知されてきたものの、全国里親会には今でもときどき課税についての質問が寄せられます。措置費と税金の関係については2012年（平成24年）、厚生労働省から出された通知が基準になっています。あれから10年以上がたち当時を知らない里親も増えてきたことから、改めて今回取り上げることにしました。（船矢佳子）

いきさつ

里親養育は、子どもを家庭というきわめて私的な空間で預かる制度で、かかる費用もすっぱりと割り切れるものではなく算出することが難しいものです。そのためか、もともと措置費と税金の関係について明文化されたものはなく、各地の税務署によって扱いが異なっていました。

ただ措置費が少しずつ上がるにつれ、里親自身が税務署に問い合わせたり、さらにその税務署から国税庁に照会するなどの動きが起こり、状況を整理したほうがよいだろうという話になりました。

2012年（平成24年）、当時の国税庁と厚生労働省をはじめとする関連の各方面が協議した結果、出されたのが「児童福祉法の規定に基づき里親及び

ファミリーホーム事業者が支弁を受ける措置費等の課税上の取り扱いについて」（平成24年12月26日付で、厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課から各都道府県・指定都市・児童相談所設置市民生主管部局長宛の事務連絡）の通知です。これにより正式に里親の措置費は課税対象となりました。

このとき厚生労働省は標準的な里親家庭での収支モデルを示し、一般的には里親子に関する家計費が措置費を上回り、所得が生じないであろうことを確認したうえで通知を出しました。ただ急に出された通知に対し、「税金がかかるのか」「何か不正でもあったのか」など当時の里親たちの間には一時的に動揺が走りました。

1 確定申告について

措置費は課税対象となる収入に含まれますが、必要経費を差し引いた結果、所得が生じなければ、原則確定申告は必要ありません。里親とファミリーホームでは少し異なりますので、詳しくみていきましょう。

所得税法上の所得分類

●里親

里親としての活動は、社会福祉法上の社会福祉事業としては位置づけられていません。規模からいっても事業として行っているとまでは言えないため、里親の措置費は通常は「雑所得」として扱われます。

●ファミリーホーム

ファミリーホームの場合は里親と違い、社会福祉法上の第2種社会福祉事業者です。そのため、措置

費は通常「事業所得」として扱われます。

所得の把握

まずは1年間（1月～12月）の所得の把握です。事業所得・雑所得ともに、1年間の総収入金額を計算しましょう。

●里親

収入金額（措置費）から必要経費を差し引いた結果、残額が生じなければ（所得がなければ）確定申告は不要になります。赤字の場合には、雑所得の金額は0円です。他の所得との通算はできません。またその赤字を繰り越すこともできません。

●ファミリーホーム

収入から必要経費を引いて赤字の場合、他の所得の黒字と通算できる場合があります。

また青色申告を行っている場合には、赤字を翌年以降3年間繰り越すことができます。

必要経費の把握

次は必要経費について把握しましょう。

里親養育の場合、家族で共有する部分も多く、どこからどこまでを算入してよいか迷うところです。気を付けるのは里親自身の出費でも、それが里親としての活動に関わるものであれば必要経費に含まれる点です。

家庭ごとに大きく差の出る部分ではありますが、主なものを上げておきます。参考にしてください。

●委託児童に関するもの

食費、衣料費、教育費、教養娯楽費、医療費（基本無料です）、児童用採暖費、学習塾代、携帯電話代、部活の費用、毎月の小遣いなど。

●里親に関するもの

関連の研修会・行事への参加、関連の本・資料代、子どもに同伴するための交通費など。

●家族全員が使うもの

光熱費など。合計金額を家族の人数で頭割りし、

算出する方法などが考えられます。

2 収支状況の記録・保存

確定申告の必要がなかったとしても、何かあったときはきちんと説明できるよう、里親養育の費用については日頃から記録・整理をしておくことが必要となっています。

●里親

雑所得の場合でも、収支の内容を説明できるよう帳簿や領収書を保存しておきましょう。

●ファミリーホーム

ファミリーホームは事業所得となるため、青色申告を行うことで損失繰越などのメリットを受けられます。青色申告（65万円又は55万円控除）を受けられる場合には複式簿記による記帳が必要です。帳簿や関係書類の保存期間も定められています。

詳しくは、地元の税務署にお尋ねください。

●里親子用家計記録の一例

本誌バックナンバーに掲載されたものをもとに一部修正を加えてご紹介します。どうぞご参考までに。

参考（例・〇〇家3人家族） 里親子専用家計簿支出 平成24年（2012年）1月分（単位は円）

日	生活費	家庭分①	里親子分②
1	小遣い/お年玉		15,000
//	合格祈願初詣		10,000
4	食材	5,340	
7	食材、セーター	5,426	6,500
8	通学定期		11,000
//	教材		2,500
10	食材、用品	7,850	
11	食材、里親新年会	4,300	7,000
12	食材、用品	8,528	
13	外食	6,800	
14	里子成人祝い会		25,000
16	食材、スニーカー	9,800	7,000
17	役員会、懇談		2,000
18	食材、走る会費	4,400	2,000
	小計 ①、②	52,444	88,000

(注1)：電気、ガス、水道、電話等、新聞、その他

(注2)：(①+③) ÷ 3人 + (②+④) = 41,761円 + 133,500円 = 175,261円

日	生活費	家庭分③	里親子分④
19	食材	5,450	
21	児相サロン、懇談		2,000
22	食材	5,300	
24	府中マラソン参加費		3,000
25	食材、マフラー	5,340	2,000
27	里子研究会参加		3,000
28	食材	6,450	
29	卒業生支援寄付		20,000
29	携帯電話		8,000
30	食材、外食	4,300	7,500
31	(注1) 電気代等一括計上	46,000	
	小計 ③、④	72,840	45,500
	子ども1人の経費 (注2)		175,261

参考 里親だより95号〈平成25年（2013年）2月15日発行〉より
※金額は当時のままです。

参考 里親だより第95号（2013/2）、月刊里親だより第49号（2012/12）、第50号（2013/1） ※月刊里親だよりは現在の「ZENSATO Monthly」の前身です。

協力：高宮徹（税理士）

養子縁組で永続性確保

米国の里親制度は子どもの養育環境の永続性(パーマネンシー)を重視しているのが特徴です。子どもが措置されてから1年以内に養子縁組や家庭復帰などの永続性に関する方針を裁判所が決定し、里親の担い手も親族が優先されます。子どもを保護した際はソーシャルワーカーが72時間以内に家族会議を開催し、養育できる人を探すことも合衆国の法律で定められています。ただし制度の細かな内容は州によって異なり、州内でも郡ごとに特色があって、地域の実情に応じて運用されています。今回は里親家庭の互助組織「モッキンバード」発祥の地でもあるワシントン州を中心に紹介します。(古根川淳也)

米国の社会的養護は合衆国の法律で「一時的なサービス」と定義され、州や郡が提供し、裁判所が監督する構図になっています。親子分離後の流れは司法手続きの期限が決まっており、最初の家族会議を受けて家庭復帰か家庭外措置かを判断する審問が72時間以内に、虐待やネグレクトの事実関係を認定する判定審問が90日以内に開かれます。

子どもの養育環境は「最も家庭的な環境を与えること」が基本理念とされており、「生家」「親族のケア」「里親のケア」「グループでのケア」の4段階のうち、「親族宅から里親宅」のように家族的要素が減少する環境に移る場合には、児童相談所は裁判所に対して措置変更の必要性を説明しなければなりません。最後は1年以内にパーマネンシー審問が行われ、家庭復帰や養子縁組などのプランが決定されます。里親には養子縁組後も里親手当が支払われます。

また、児童の代弁者の役割を果たすCASAというボランティアも米国の特徴です。これは判定審問

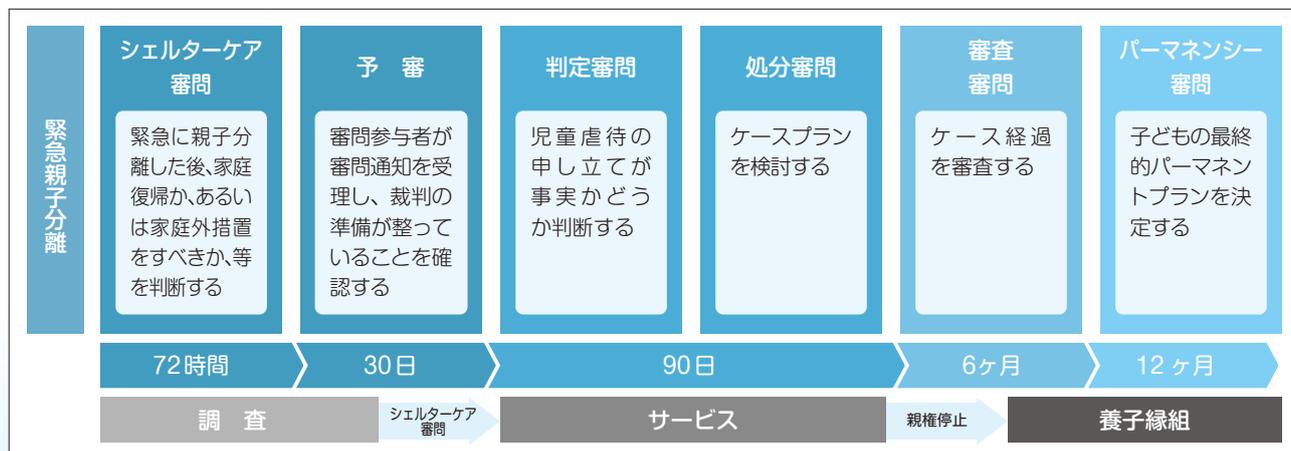
の段階で判事が指名すれば付けられますが、司法の各段階を超えて寄り添い続けるので、子どもにとっては心強い存在だそうです。

■里親の互助 支援も充実

ワシントン州は人口約780万人の米国西海岸の州で、最大都市シアトルは里親の互助組織として本誌にもたびたび登場する「モッキンバード・ファミリー」が始まった場所です。モッキンバードは6～10の里親家庭でグループをつくり、ハブ・ホームという経験豊富な里親を中心に毎月のミーティングなどで交流を深め、子どもの預け合いや相談などの協力関係をつくるシステムです。ハブ・ホームはメンバーにとって親戚の家のような雰囲気、子どもたちもいとこ同士のように付き合い、こうした関係があることで里親の定着率や満足度、支援の質も向上しているそうです。

日本財団はモッキンバードの当事者にも直接話を聞いています。このネットワークに入ってくる家庭

● 裁判所の関与のタイムライン



International Foster Care Alliance (IFCA) エグゼクティブ・ディレクター 栗津美穂氏 提供資料

の中には里子のケアが大変で里親をやめようと思った人もいましたが、充実した支援に満足したという声が報告書に掲載されています。ハブ・ホームを担うには訓練を受けて認可を取る必要があり、活動には手当が支払われます。

■大学の知見も養育に活用

ワシントン州では地元のワシントン大学などと州当局が連携協定を結び、大学教員らが里親研修の内容を考案する仕組みが構築されています。州当局のオフィスには大学教員のスペースがあり、大学院で児童福祉を学ぶ学生が現場のソーシャルワーカーに同伴して実践的に学んだり、研究に基づく効果的な取り組みを実施する予算を州議会に要望するなどしています。里親が困難に直面した際も、大学の知見を活かしてタイムリーに支援する体制をとっているそうです。

民間里親機関も州から免許を付与されて活動し、里親リクルートや養育支援、里親免許の取得研修などを担っています。各機関それぞれ、多様性を尊重していてLGBTQの里親が多いなどの特色があり、里親希望者は州か民間機関かで登録先を決めなければなりません。

保護の必要な子どもに適当な親族がおらず、里親

に委託することになれば、州当局は子どもの情報を複数の民間機関に提供します。各機関は登録している里親の中からマッチングを提案し、州が委託先を最終決定します。これ以外にも、民間機関が独自に移民や難民の子の委託や養子縁組のあっせんを行うこともできるそうです。

■予防重視 里親に不満も

米国では2018年に国が家族維持サービス優先法を施行し、社会的養護の予防が重視されるようになりました。これにより、子どもが実親のもとに留まるための家族支援サービスが強化され、里親や施設養育に使われていた予算が予防事業に振り向けられました。また2023年には、緊急保護後の最初の審問で家庭外措置を判断する基準が「差し迫った身体的危害」のみに変更され、社会的養護に入る子どもの数が約20%減少したそうです。

こうした状況に里親当事者が「州は家族の再統合を最優先にしている。原則は理解しており、その通りであるものの安全とは思えない実親のもとに里子が返されることが多くなった。里親の発言権がなく、難しく感じる」とコメントしており、里親制度の課題だと感じているそうです。

● ワシントン州の「里親養育維持費用」(月額)

	レベルの概要	0-5歳	6-11歳	12歳以上
レベル1	基本的なケアニーズのある12歳未満の子ども	\$722	\$846	*1\$860
		¥114,076	¥133,668	¥135,880
レベル2	支援ニーズの高くない12歳以上21歳以下の子ども・若者	-	-	\$1,202.5
				¥189,995
レベル3	慢性的な医療ケアニーズのある子ども・若者	\$1,407	\$1,531	\$1,545
		¥222,306	¥241,898	¥244,110
レベル4	発達障害の支援ニーズのある子ども・若者	\$1,749.5	\$1,873.5	\$1,887.5
		¥276,421	¥296,013	¥298,225
レベル5	慢性的な医療ケアと発達障害もしくは知的障害の支援ニーズのある子ども・若者	\$2,092	\$2,216	\$2,230
		¥330,536	¥350,128	¥352,340
レベル6	中程度のメンタルヘルス支援ニーズのある子ども・若者	\$2,434.5	\$2,558.5	\$2,572.5
		¥384,651	¥404,243	¥406,455
レベル7	複雑なメンタルヘルス支援ニーズのある子ども・若者	\$2,777	\$2,901	\$2,915
		¥438,766	¥458,358	¥460,570

金額の上段は米国ドル、下段は日本円（1ドル158円で換算）

※1 レベル1は12歳未満の子どもが対象だが、※1の区分は「初期免許」と呼ばれ、里親免許を取得していない親族などに子どもが措置される場合に、養育者が里親免許を取得するまでの期間（最長90日）適用される。

● 日本とワシントン州の比較

	ワシントン州 (2022年)	日本 (2021年)
総人口	779万人	1億2,550万人
社会的養護下人口	20(18)歳未満 7,763人	3万3,157人
若年人口	20(18)歳未満 4.3人	1.8人
1,000人比	5(3)歳未満 7.6人	1.1人
里親委託率	21(18)歳未満 75.8%	23.5%
	(3)歳未満 *1 -	25.3%

()内の年齢は日本のデータに対応

※1 社会的養護下にある低年齢の子どもは措置先内訳を確認できず、里親委託率は算出できなかった。



▲ ワシントン州の民間里親機関に聞き取り調査をする様子（日本財団提供）

私の 養育体験

本江裕子さんに聞く (富山県)



▲ 本江裕子さん

不登校の女兒に対応して事業を拡充 2022年に県内初となる児家セン開設

富山県射水市に住む本江裕子さんは夫・重吉さん(2025年5月に死去)と14人の子どもを養育してきました。里親となるだけでなくファミリーホームを運営し、放課後等デイサービス・児童発達支援にも取り組み、県の委託を受けて児童家庭支援センター(児家セン)も開設しました。関わった子どものニーズに対応するうちに、新たな事業を始める必要が生じていったそうです。これまでの歩みについて伺いました。(若林朋子)

2010年、ファミリーホームに

里親になった理由は、育った環境です。祖父母は障害者の面倒を見たり、困難を抱えた人にご飯を食べさせたり、風呂に入れたりするような人で、家に他人が同居することは珍しくありませんでした。私は三人姉妹の真ん中で、結婚して家を継ぎ、祖父母や両親の生き方を受け継いできました。また、富山県朝日町にある母の実家の近くに里親として子どもを育てている尼僧さんがおり、よく遊びに行きました。高校を卒業後、専門学校に進んで保育士となり、1983年に23歳で結婚、32歳までに長男、長女、次女、次男を出産しまし



▲「本江ホーム」の大きな風呂

た。その後、季節里親からスタートし、1999年に里親登録、2010年にはファミリーホーム「本江ホーム」を開設し、2016年に専門里親となりました。

最初に子どもを受託したのは2006年です。シングルファーザーが育てていた7歳と8歳の兄弟を父親が入院した半年間、預かりました。本格的に長期の養育を引き受けたのは2007年からです。まず、6歳女兒、続いて3歳と2歳の姉弟、さらには7歳女兒を受託しました。これらの子どもたちは親族から虐待や面前DVを受けていました。私は保育の現場を経験し、実子4人を育てていたので子育てには自信がありましたが、困難を抱えた子どもの養育は勝手が違いました。被虐待児と向き合ったことで里親養育の現実を目の当たりにし、「子育てのスキルアップをせねば」と痛感しました。

保育園を退職し、里親に専念

3歳と2歳の姉弟を受託するタイミングで保育園を退職しました。幼児を預かるならほぼ終日、在宅して子育てをしなければなりません。当時の上司や夫から「あなたはどうしたいのか」と聞かれて悩んだ末に、「保育士の代わりはいるが今、この子らの親になる人は自分しかいない」と決め、里親に専念しました。

その後、困難を抱えた子どもとの関わりを通じて、さまざまな体験をしました。子どもに居残りをさせて熱心に勉強を教える教員がいて、子どもは、その教員に教わるとストレスで自分の髪の毛を抜いてしまいました。教員に「居残り学習をやめてほしい」とお願いすると、「抜毛症を私の責任にするのか!」と反論されて

しまいました。夜になると泣き叫ぶ子の泣き声が耳に残って眠れず、精神安定剤を服用したこともあります。

共食いするバツを私に見せ、ボールペンの芯が飛び出す銃のようなものを作る子もいました。生まれつき足の指が1本多く（多指症）、本人の希望から切除する手術を受けさせた子も。高額な現金を持っていたので児童相談所で事情を聞いてもらおうとしましたが、隠し続ける子もいて、最終的に委託解除になったケースもあります。家族、私自身、学校や地域が、その子を受け入れることでリスクを背負う場合には養育を諦めざるをえません。子どもの問題行動は措置される前の過酷な体験が原因であり、愛情だけでは改善できません。専門的な知識を学び、医療や地域の力を借りながら養育してきました。

一緒に「人の生死」と向き合う体験

受託していた子どもたちは、実子やファミリーホームのスタッフと関わり、影響し合って成長しました。2012年、長男夫婦に男女の双子が誕生しましたが、女兒は亡くなってしまい、男児は495gの低体重児でした。子どもたちは男児が必死で生きようとする姿に心を動かされ、女兒の葬式から何かを感じ取ったようです。それまで「死ね!」「死にたい」と言っていた子が、ぞんざいな言葉を使わなくなりました。また、天災で親族を亡くした男性がファミリーホームのスタッフとなり子どもと接することで心の落ち着きを取り戻したこともありました。このように「人の生死」と向き合う体験は、家庭養育だからできると思います。

眠っていて、ある女兒に首を絞められそうになったこともあります。この子は6歳でわが家に来る前、親族から体罰を受けていました。受託後、不登校になりましたが、心の底には「学校に行きたい」という強い思いがあるようで、抱えているジレンマが暴力を生んでいました。家の中をめちゃくちゃにしたり、近所に聞こえるような大声を上げたりして暴れました。



▲ 放課後等デイサービス・児童発達支援「紙飛行機」

女兒は入院し、支援学校に通学しました。措置解除後も土日のみ里親宅で過ごすようになりましたが、学校になじめませんでした。そこで2016年に再委託後、小学1年から18歳までを受け入れる放課後等デイサービス「紙飛行機」を立ち上げ、彼女の居場所としました。同年に一般社団法人「ストレングス」も開設しました。この女兒が高校進学をしなかったことで行政の担当者から「多機能型の場にすればいい」と助言をいただき、女兒の成長に合わせた児童発達支援で18歳まで人との関わりや体験を学ぶ場として利用できるよう事業を拡充しました。女兒1人に対応していったら、結果として地域のニーズを掘り起こすことにつながりました。彼女は18歳で自立し、現在は県内のグループホームで生活しています。現在、彼女のために拡充した事業は低出生体重児に特化した通所施設となっています。子育てに困難を感じている親子の受け皿となり、毎年、「世界早産児デー」に合わせて赤ちゃんの写真展を開催しています。

保護司、射水市要対協委員も

多くの子どもたちと過ごす日々がいつまでも続くと感じていましたが2019年、夫が脳梗塞になったことで介護が必要となり、病状が悪化していきました。徐々に受託する子どもを減らし、2022年3月にファミリーホームを閉めました。現在は高校生の男の子1人のみを受託しています。一方、同年10月に県の委託で富山県初となる児家セン「aid(エイド)」を開設、管理者となりました。里親に限らず、幅広く子育て支援に関わり、保護司、射水市要保護児童対策協議会代表者会議委員、富山福祉短期大学の非常勤講師なども務めています。

わが家から巣立った女の子の1人が今、パートナーの男の子と仲良く暮らしています。彼も困難を抱えていて、どうなることかと思っていたら、互いに心の安定が得られ、4、5年かけて生活を営んでいます。「遠回りしても幸せになってほしい」と願わずにはられません。わが家は実子全員が結婚し、新たな受託もないので今は大家族ではなくなりましたが、自立していった子どもたちの「実家」としての役割を果たしています。巣立った子たちと関わりを続けていくのは彼・彼女らが親になった時、虐待・DV・貧困の連鎖を生まないように子育てを支えたいからです。



▲ 大阪市・梅原啓次さん。大阪城、通天閣、道頓堀の看板、御堂筋のイルミネーション、たこ焼き（イラスト・京川誠）

主な活動

- 4月 春のレクリエーション
- 5月 総会&研修
- 8月 夏期研修&レクリエーション
- 10月 大阪市里親会シンポジウム
- 11月 秋のレクリエーション

大阪市里親会は、進学する子どもの入学金を立て替える「あした基金」を創設、『里親ハンドブック』を作成するなど、活発な活動を展開しています。梅原啓次会長に話を聞きました。（若林朋子）

大阪市内の登録里親数は277人です。そのうち大阪市里親会の会員は127人（養育里親・養子縁組里親・ファミリーホーム・賛助会員含む）で、75人程度が交流LINEでつながっています。一般の方向けに公式LINEも開設、Instagramでも情報を発信しています。

大阪市内には東西南北4エリアに「こども相談センター（児相）」があります。里親サロンは、エリアごとに月に1回開催、特別養子縁組家庭に特化した「もずサロン」も同じ頻度で開いています。

春のレクリエーションは、「ひらかたパーク」へ。毎年、夏の研修レクリエーションは1泊2日で関西エリアの観光地などへ出かけ、大人は研修、子どもたちは水遊びなどを楽しみます。秋のレクリエーションは行楽地でバーベキューなどを楽しみます。これらの行事には毎回100人以上の里親子が参加

します。総会や研修、交流行事の際には大阪市内に4カ所ある里親支援センターと里親支援専門相談員が協力してくれます。

2023年4月に創設した「あした基金」は、高校卒業までに学費を用意できない子どもたちが進学を諦めないで済むよう、一時的に上限100万円までを貸す制度です。これまで専門学校2人、大学1人の進学を支援しました。

また、2024年3月に児相と合同で『里親ハンドブック』（QRコード参照）を作成しました。2023年10月にアンケートを実施し、結果を踏まえて内容を検討、Q&Aを交えて分かりやすく書いています。印刷した冊子を300部配布し、ホームページでPDFを公開しています。



毎年10月の大阪市里親会シンポジウム「親と暮らせない子どもたちの今」は関西テレビの協力を得て開催、里親・支援職・有識者が一般の方に向けて里親養育の意義を伝えています。

さらに「子どもの最善の利益」のため里親会・児相・里親支援センターがチーム養育実現に向け、役割を明確にし、協働するための情報交換会（仮称）を立ち上げました。初回は児相の所長と担当者1人、各里親支援センター長4人、大阪市里親会からは会長・副会長・会計の4人が出席し、有意義な話し合いができました。今後は年2回、開催します。

大阪市 里親の登録状況など

大阪市里親会のご紹介にあわせて、大阪市の里親登録状況や子どもの委託状況などについてみていきます。(木ノ内博道)

▶里親登録の状況は

——養育里親と養子縁組里親の増加が目立つ

まず登録里親数ですが、福祉行政報告例の2023(令和5)年度末の「里親数及び里親に委託されている児童数」によれば、244世帯。大阪市全体の世帯数は146万世帯ですから5,983世帯に1世帯の割合になります。大阪市の世帯の特徴は単身世帯が53%を占めるなど都市型になっています。一方、里親の世帯数は養育里親と専門里親、なかには養育里親と養子縁組里親をダブル登録していますから、この世帯数も正しい数字とみることはできません。そうしたことから、世帯数については参考程度に見ておくということになるでしょう。

登録数を前年度と比較すると、前年度は232世帯でしたから5.2%増えたこととなります。全国平均では3.4%の増加ですから、大阪市の里親は増える傾向にあるといえます。

里親の種類別では、養育里親が235世帯(前年度223世帯)、専門里親が2世帯(同2世帯)、親族里親が4世帯(同4世帯)、養子縁組里親が78世帯(同69世帯)です。

前年度に比べて養育里親と養子縁組里親の増加が目立ちます。また、養子縁組里親が登録里親の32.0%を占めていて、前号で取り上げた鹿児島県(38.1%)ほど高くないですが、全国平均の29.8%からするとやや高めになっています。養育里親と養子縁組里親のダブル登録がかなり多いようにも感じられます。

▶子どもが委託されている里親数は

——委託里親は減少傾向、委託率も低下

登録里親のうち、子どもが委託されている里親数は65世帯(前年度67世帯)と里親登録は増加傾向にありながら委託数は減少傾向にあるようです。登

録里親に占める委託里親の割合は26.6%(前年度28.9%)で、全国平均の委託率(29.8%)よりも下回っています。登録は増加しているもののまだ委託には結びついていない状況のようです。

種類別にみると、養育里親への委託は58世帯(同59世帯)、専門里親への委託は0世帯(同1世帯)、親族里親への委託は4世帯(同4世帯)、養子縁組里親への委託は3世帯(同3世帯)となっています。

▶里親に委託されている子どもは

——養子縁組里親への委託が進む

見方を変えて、里親に委託されている子どもたちの側からみるとどうでしょうか。

委託されている子どもの総数は104人(前年度117人)。内訳は、養育里親に委託されている子どもは82人(同97人)、専門里親に委託されている子どもは0人(同1人)、親族里親に委託されている子どもは10人(同9人)、養子縁組里親に委託されている子どもは12人(同10人)となっています。

▶里親等委託率は

——全国平均より下回っており、まずは委託率向上を

児童養護施設や乳児院、また里親やファミリーホームに委託されている子どもたちのうち里親とファミリーホームに委託されている子どもたちの割合を“里親等委託率”といいます。社会的養護のなかで家庭養育の進展度合いを判断する指標として使われます。

2023(令和5)年度末の、全国平均の里親等委託率は25.1%。うち最も多い自治体は新潟市で60.2%となっています。また最も少ない自治体は東京都葛飾区で11.1%。自治体間格差の大きいのが里親等委託率の特徴です。

大阪市の里親等委託率は19.9%で全国平均より下回っており、全79地区のうち下から19番目です。里親等委託率を高めるための対策が課題のようです。

お知らせ

『里親だより』の感想をお聞かせください。編集の参考にさせていただきます。また、取り上げてほしい企画がありましたらご提案ください。『里親だより』を読んで」と明記のうえ、奥付(P16)の所在地あるいはメールアドレスへお願いします。(アンケートフォーム▶)



里親

井戸端会議

14 今回の話題：里親のメンタルヘルス

「井戸端会議」とは、かつて長屋の女たちが井戸端に集まって、水汲みの合間に世間話をしたことから生まれた言葉だそう。本連載ではひとつの話題について、里親さんたちの意見をあれやこれやと集めていきます。結論が出るかどうかはわかりませんが、とりとめのない話の中から、何かお役にたつものをひとつでもひろっていただけたら幸いです。（船矢佳子）

里親養育は「感情労働」です。感情労働とは、自分の本音とは異なる感情を駆使して対応しなければならない労働のことを指します。サービス業や援助職などがよく例として挙げられますが、里親養育もそのひとつと言えるでしょう。自分の感情を抑えて日々子どもに向き合うため、精神的な疲労がたまりやすいのは当然です。ときどきわが身を振り返って、心身のメンテナンスを行いたいものです。

●言いたい！ストレスの元

もやもやしていることがあったら、誰かに愚痴をこぼしたり、紙に書き出すと少し発散できるそうです。ストレスの原因を「ストレッサー」と言いますが、あなたにとって何がストレッサーでしょうか。まずはストレスの把握から。

・生活習慣の違い

子どもには、わが家に来るまでの生活環境がありますよね。実親家庭からきたある子は、それまでの生活習慣がわが家とは大きく異なり、折り合いをつけるのが大変でした。マウントをとろうとしたり、上から目線で見下そうとしたり。衣食住はもちろんですが、コミュニケーションの取り方や態度など、価値観の違いが何かとストレスでしたね。（里親 琴美さん）

・何度も同じことをされると

養育を始めて4年目の女の子ですが、最近よくウソをつきます。たとえば嫌いな食べ物があるとこっそり捨てたり、見えない場所に隠したり。すぐ見つかるのですが「これは何？」と聞くと、「ごめんなさい」と表面的には謝りますがまた繰り返します。知恵がついてきて成長の証なのかもしれませんが、「またか～」と思って疲れます。（里親 律子さん）

・子どもの部屋からお金が

小学生の子の部屋から5000円札が出てきました。「これはどうしたの？」と聞いたら、私の財布から盗ったとのこと。しかも「クラスの子から『お金をもってこい』と脅されて、仕方なくやった」と真剣な表情で言うのです。さらにショックだったのは、脅かされた話は実は子どもの作り話だったこと。しばらく落ち込んで立ち直れませんでした。（里親 鈴子さん）

●ストレスの解消法

ストレスは日頃からため込まないようにするのが肝心です。子どもとの関係でイライラが募ったとき、どう対処していますか。皆様の工夫をお聞きしました。

・小さい頃の写真

怒りがこみ上げたときは、小さい頃のかわいい写真や、思い出の写真を眺めて気持ちを整理しています。成長とともに、子どももいろいろ言うようになって、最近は腹がたつことも多いけど、な

んとか今のところ怒鳴ったりはしないで済んでいます。そんなわけで、うちでは子どものアルバムはしまい込んだりせず、いつでも見られる場所に置いてあります。（里親 唄子さん）

・動画鑑賞で現実逃避

子育てでイライラしたら、すぐ動画を見るようにしています。とくに心霊スポット巡りとか、ホラー系が今はお気に入り。一気に現実逃避できて、子どもへの負の感情が吹き飛びますよ～。（里親 笙子さん）

- 子どもが寝た後で、大好きなスイーツを食べるのがストレス解消法でしたね。

子どもには絶対見せられない値段高めのおやつを、ひそかにいただくのが至福の時で、その時間を楽しみに昼間の子育てを乗り切っていました。おかげで体重が増えてしまい、健康診断で引っかかったので今はやめています。(里親 天音さん)

- 一人の時間を確保

子どもの養育に疲れたときは、一人で過ごす時間を確保するのが一番ですね。うちはよく夫に子どもを連れて外出してもらっていました。

近所の公園とかで遊ばせるとすぐ帰ってきてしまうので、できるだけ映画とかある程度時間のかかる過

ごし方を提案。映画館への行き帰り+映画の上映時間+食事を合わせると5~6時間は休めましたよ。

あとは里親会の子ども対象の行事に、夫と子どもで参加してもらったこともありました。

(里親 詩乃さん)

- 部屋にこもる

夏休みは一年中で一番疲れる時期ですよ。子どもがずっと家にいるので、休む暇もありません。こういときは一人で静かに過ごす時間を取るために、私自身が部屋にこもって扉を閉め誰も入ってこないようにしました。普段開けっ放しの部屋が閉まっていると、家族も「そっとしておかないといけないんだ」という感じになり、効果抜群でした。(里親 和歌子さん)

●ストレスは活力の源

実は適度なストレスは活力の源になるそうです。たとえば「この子を頑張らせて育てよう!」と目標に向かって努力しているときは、やる気がみなぎっていますよね。また考え方や視点を変えることで、ストレスを前向きなエネルギーに転換することもできます。

- コツコツとできることを

成育歴や遺伝的なことは分からないし、分かったところで変えられない。仕方がないことです。「この子はこの子」と子どもの人格を認めて、コツコツとできることをやっていくしかない。育つ環境

を整えて、少しでも子ども本人の持てる能力を伸ばしてやればよいと思います。

(里親 吟子さん)

- サロンでエネルギーチャージ

サロンなどで里親仲間と語り合うと、ストレス解消と同時にエネルギーチャージができます。「自分だけじゃない」と思えて一歩踏み出す気が出てくるんですね。あと研修に出ることも大事な。研修で知識やスキルが増えると、自分がレベルアップした気がして、やる気が出ます。「また明日からがんばろう」と思えるんです。(里親 奏子さん)

全国里親会 里親なんでも相談室

全国里親会では電話・メール相談を行っています。

子どものことで悩んだり、誰かに話を聞いてもらいたいときなど、全国どこからでもお気軽にご相談ください。返信にお時間いただく場合もありますが、必ず返信いたします!

TEL 070-1262-6584

受付時間 月曜日~金曜日 10:00~16:00

メール soudan@zensato.or.jp (24時間 OK)

- ご相談は個人情報守秘義務の任を重んじています。
- お使いのメールサービス、メールソフト、ウィルス対策ソフト等の設定により「迷惑メール」と認識され、メールが届かない場合があります。その場合は「迷惑メールフォルダー」等をご確認いただくかお使いのサービス、ソフトウェアの設定をご確認ください。

他にもあります。相談窓口

「親子のための相談LINE」(こども家庭庁)

➡ <https://kodomoshien.cfa.go.jp/no-gyakutai/oyako-line/>

子育てや親子関係について悩んだときに、こども(18歳未満)とその保護者の方などが相談できる窓口です。

子どもの虐待防止センター 電話相談

TEL 03-6909-0999

受付時間 月曜日~金曜日 10:00~17:00

土曜日 10:00~15:00 ※日曜日・祭日はお休み

研修を受けた相談員(女性)がお話を聴いてくれます。電話番号は表示されませんので個人が特定されずに話せます。

支える手

② ENEOSホールディングス(株)

進学の実 多くの子どもたちに 04年から奨学助成 1万人に10億円

大学や専門学校への進学は自立への第一歩ですが、頼れる身寄りがない社会的養護下の子どもたちにとっては金銭面が大きな壁。そのような子どもたちを800人を上限に募集し、進学費用として10万円支給しているのが「ENEOS奨学助成」です。募集枠が広いため選考を通過する確率が高く、逆境下で暮らしてきた子どもたちが成功体験を得る貴重な機会にもなっています。主催者でエネルギー事業などを手掛けるENEOSホールディングスは「優秀な人だけでなく、困難を抱える多くの子どもたちに支援を届けたい」と語ります。(古根川淳也)

ENEOS奨学助成は里親家庭、児童養護施設、ファミリーホーム、母子生活支援施設で暮らす高校生らが対象で、大学や専門学校などに進学する際に返済不要の10万円を助成します。600～800字の作文審査はありますが募集枠が800人と広いため選考を通りやすいほか、助成金の使途が決められていないのも特徴で、通学用の自転車や入学金の一部などに幅広く使ってもらって子どもたちの自立を支援する思いが込められています。運用が始まった2004年以降、約1万人に10億円が助成されました。助成事業の事務局は全国社会福祉協議会が担い、同社が財源を寄付する形で運営されています。制度の利用者は多い年で800人近くおり、子

もたちや施設職員、里親などから毎年100通を超える感謝の手紙が同社に届きます。

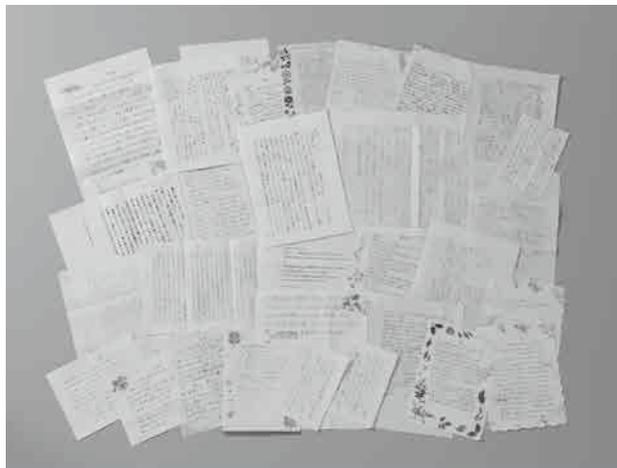
「中学のとき、迷惑をかけた私を恩師が優しく厳しく導いてくれた。だから私も教師を目指す」

「小さい時から親がおらず養護施設で育ち、学費や一人暮らしのお金はありません。みなさまの応援に感謝し、夢だった優しい看護師になりたい」

こうした手紙は会社幹部にも共有され、同社としてもこの制度の社会的意義を再確認する機会になっているそうです。

企業メセナとして高評価

制度の歴史は1970年にさかのぼります。同社の前身企業の一つ共同石油が、一般家庭に灯油を配達する際の販促ツールとして童話集を作成したのをきっかけに、著名な児童文学作家らを審査員に招いた全国公募の童話賞を73年に創設。入賞作品を掲載した「童話の花束」という冊子の発行を始めました。92年には「童話基金」を設立し、この童話集を社員や特約店にチャリティー販売し、売り上げを基金に組み入れて児童養護施設の子どもたち約50人を海外旅行に招く取り組みが始まりました。しかし50人を公平に選ぶのが難しく、「できるだけ多くの子どもたちの自立支援に役立つ制度にしよう」と2004年に創設されたのが奨学助成金制度でした。



▲奨学助成を受けた学生や施設職員からENEOSホールディングスに1年間で届いた手紙の一部(同社提供)

童話賞で創作活動を支援すると同時に収益を児童福祉に活かす取り組みは社会的にも評価され、公益社団法人企業メセナ協議会が主催する同年のメセナ大賞2003で「児童文化貢献賞」を受賞。07年には社会福祉功労者厚生労働大臣表彰も受賞しました。奨学助成の対象も当初は児童養護施設と母子生活支援施設だけでしたが、06年に里親家庭が加わり、24年からはファミリーホームも対象になりました。制度の名称は企業統合で何度か変更しましたが、20年から現在の「ENEOS奨学助成」になっ

ています。

童話賞は22年まで53回続いて終了しましたが、奨学助成は社会的な意義もニーズもあるとして継続されました。25年度の募集は1月19日で締め切られ、今回も多くの子どもたちが応募しています。

同社は「優秀な人だけでなく、困難を乗り越えてきたより多くの子どもたちに支援を届けたい」というコンセプトは現在も変わっていない。支援を必要としている子どもたちの自立のために役立てていることは会社としても大きな喜びです」と話しています。

ENEOS奨学助成の概要

- 高校卒業後に大学・短大・専門学校等への進学^(※1)を予定している下記の児童等
 - ① 里親家庭、児童養護施設、母子生活支援施設、ファミリーホームに委託・入所している児童
 - ② 委託解除後も里親家庭・ファミリーホームで同居するか、児童養護施設・母子生活支援施設を退所した、いずれも20歳未満の方^(※2)
 - (※1) 高専4年次への進級を含む
 - (※2) 募集年度の翌年度4月2日現在の満年齢
- 助成金額：10万円。返済義務はなく他の奨学金との併用も可能。原則として里親・養育者・施設名義の銀行口座に振り込む
- 募集人数：800人
- 提出書類
 - ① 申請書兼変更届
 - ② 作文（600字以上800字以内）
 - ③ 合格通知書や入学許可証など、進学先がわかる書類のコピー
- 申請書の提出・問い合わせ
申請者が里親の場合：全国里親会事務局（電話番号や住所等は巻末の奥付参照）
➔ <https://www.zensato.or.jp/syogakukin/9179>



みどりうむアクション

ENEOSホールディングスが童話賞の次の社会貢献活動として2023年度に始めたのが環境貢献活動「みどりうむアクション」です。東京都内の公園などで身近なみどりに親しむ様々なイベントを開催しているほか、公式WEBサイトでは交流掲示板などを設け、自然に興味がある人同士が情報交換できる仕組みを設けています。子どもと一緒に参加できる環境イベントなども紹介されているので、家族や里親仲間と利用してみたいはいかがでしょうか。



「みどりうむアクション」
produced by ENEOS
からのお知らせ

ENEOSホールディングスの環境系社会貢献活動「みどりうむアクション」では、自然を体験できる様々なイベントをご紹介します！また、サイトの中では、投稿企画やクイズ企画などを楽しめる！
サイト内でポイントをためて、「みどりうむアクショングッズ」をもらおう！

みどりうむアクション
produced by ENEOS

▲「みどりうむアクション」の活動紹介用バナー

● 編集スタッフからのおすすめの本 ●

本

あずかりっ子

クリア・キーガン著 鴻巣友季子訳
出版社：早川書房
発行日：2025年10月25日
定価：2,000円+税



2冊の本をお勧めしたいと思います。1冊はイラスト作家クリア・キーガンの『あずかりっ子』。

少女が夏の間、親戚の家に預けられることになる話です。自分の家は貧しく多産の農家で、今もお母さんは臨月。時間も余裕もない生活。生活技術の乏しい家庭のようです。

預けられた家も農家ですが、ゆったりと時間が流れていて、いわば質のいい生活をこの少女は味わうことができます。少女は心を開いて、情緒的にも成長していきます。“いわば質のいい生活”と書きましたが、それはどういうことなのか、それを感じる事がこの本の醍醐味ということになるでしょう。たとえば、おばさんは「必要なのは、手をかけることなのよ」といいます。また、ある時には、「この家には秘密はないのよ」と。しかし秘密がないわけではない家でした。

本

パーティータを鳴らすまで

せやま南天著 出版社：朝日新聞出版
発行日：2025年11月30日
定価：1,700円+税



2冊目は、日本人作家、せやま南天の『パーティータを鳴らすまで』。里親家庭で暮らす中学2年生の少年の話。長く暮らしてきた里親家庭から、まもなく実母のもとに帰ることになります。ただ、実母もこの少年とうまくやっていけるかどうかで悩んでいます。そのひと時がこの小説では描かれます。里父は弦楽器を作る仕事をしていて、少年はその仕事場で長い時間を過ごします。

当事者の思いこそが大切だと言われる時代になりました。この2冊とも、当事者が主人公です。ある時期を暮らすことになる家庭で、当事者はどのような影響を受けることになるのか、小説ではありますが、フィクションだからこそ学ぶことができる本といえます。

木ノ内博道

本

こどもの事故防止ハンドブック

発行元：こども家庭庁 発行日：2025年3月



2013年に消費者庁が作成し、後に、こども家庭庁に担当が変更され、「子ども」を「こども」に変えて2025年3月にも発行されています。一般書店で販売されているわけではなく、ホームページからダウンロードしてご覧いただけます。

内容は、冒頭で子どもの事故を、(1)窒息・誤飲(2)水回りの事故(3)やけど(4)転落・転倒(5)車・自転車関連の事故(6)挟む・切る・その他の事故など——に分類し、子どもの運動機能の発達に応じて、どのような事故が発生しやすいかを月齢・年齢に分けて紹介しています。続いて(1)~(6)について実際に起こった事例などから注意ポイントや予防策を詳述しています。また、子どもが使う製品の安全基準に関するマークを掲載し、「もしものときの応急手当法」として心肺蘇生や熱中症対策を解説、異物を飲み込んだ時の対処法を図解しています。各種相談窓口の電話番

号やサイトはQRコードを添えて紹介しています。

このハンドブックの監修者の1人である富山大学附属病院高岡・地域小児保健医療学講座客員教授の種市尋宙氏は次のように話します。「このハンドブックを隅々まで読むような人は、常に子どもの安全に目配りできている。読んだことのない保護者へ事故予防を訴えたいのに、その人たちはハンドブックの存在すら知らない。それが大変、悩ましい」。おそらく、「里親だより」の読者の皆さんは体験的に子どもの事故防止対策を熟知した「目配りができている側」の人でしょう。地域の子育て支援などの場で「読んだことのない保護者」に、このハンドブックの存在を知らせていただければ幸いです。

若林朋子

「里親だより」で紹介してほしい本、映画がありましたら、どうぞ事務局までご一報ください。

『里親だより』は季刊で発行しています。本号では2025年11月から2026年1月までの動きをお知らせします。

◆全国里親会（全里）の動き

〈役員会開催報告〉

▶令和7年度第4回理事会

12月12日（金）ビジョンセンター品川アネックス（東京）

- 内容 ①令和7年度事業執行状況・補正予算(案)
②全国里親会経理規定(案)等について
③会長会議&会長研修について
④第2回ブロック長会議について
⑤AI相談事業について等

▶令和7年度第5回理事会

1月14日（水）ビジョンセンター品川（東京）

- 内容 ①内閣府からの指導について
②全国里親会経理規定(案)について
③理事候補選出基準について
④全国里親会災害支援金規程(案)について
⑤令和8年度事業計画(案)・予算(案)作成について

▶令和7年度第3回会長会議&会長研修

1月31日（土）～2月1日（日）

NLC新御堂ビル6階（大阪）

会長研修

講義1 「里親家庭での子どもの権利～子どもの意見表明等の権利を考える～」

講師 平田美智子氏（一般社団法人国際ソーシャルワーク協会業務執行理事・社会福祉士）

講義2 「里親家庭で暮らす子どもたちの自立支援～キャリア・カウンセリング・プロジェクトの実践と多機関連携によるおしごとフェスタの活動から～」

講師 森岡真樹氏（常葉大学短期大学部保育科講師・公認心理師・臨床心理士）

会長会議 グループ討議等

〈外部団体の行事への参加〉

▶第12回日本フォスターケア研究大会

12月13日（土）

国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）

●基調講演 「模索されている里親支援体制と里親会活動」

講師 二村玲衣氏（岐阜大学助教）

●ユースの声を聴く

ユースたちは委託解除後どのような生活しているか
主催 （一社）日本フォスターケア研究会

河内会長出席（挨拶・祝辞）、岩橋理事（登壇）

〈感謝〉

▶セイバン様のランドセル

2025年度はランドセル合計282個をご寄贈いただきました。セイバン様、ありがとうございました。

〈お詫びと訂正（七五三助成）〉

本誌146号掲載「幼い子どものゆたかな育ち応援助成」につきまして「全国里親会会員の方が対象」とお知らせしましたが、会員以外の方も対象です。お詫びして訂正いたします。

〈イベント・行事〉

▶第1回ユースキャンプ2025

1月16日（金）～1月18日（日）

蓼科ポニー牧場（長野県）

全国里親会の会員家庭で暮らす高校生以上のユース達が、自然に囲まれた牧場でポニーのお世話をしながら乗馬を学んだり食事を作り、親睦を深めました。

▶里親支援センター等人材養成スペシャルフォーラム

里親支援センターなど、里親支援をする人たち（里親の参加も可）のためのフォーラムが福岡・大阪・東京で開催されました。全国里親会より岩橋理事が登壇しました。

●福岡会場 2026年1月16日（金）

JR九州ホール

●大阪会場 2026年1月22日（木）

グランキューブ大阪

●東京会場 2026年2月11日（水祝）

大手町プレイスホール&カンファレンス

〈その他〉

▶特別養子縁組支援のヒントが満載の冊子

養子・養親のアンケート調査から見えてきた縁組支援のポイントが掲載されています。下記より無料ダウンロード可能です。

「特別養子縁組の支援に関わるあなたに届けたい声～養子・養親566人のニーズと支援のポイント」





子どもの福祉周辺 話題の言葉

2025年10月11日～2026年1月10日 (木ノ内博道)

- ▶ **認識的不正義** 子どもの問題と限らないが、当事者の発言や知識が、性別、国籍、年齢、障害などへの偏見のせいで過小評価されること。昔からあることだが近年評価されてきている。権力差によって生まれるし、誰もが被害者や加害者になる。
- ▶ **オンカジの沼** オンラインカジノが子どもの間で広がっている。小学生の頃から賭けを繰り返すと依存症になりやすいと専門家は警鐘を鳴らす。
- ▶ **こまもろう** 日本版DBSが始まる2026年12月25日の運用で、こども家庭庁は「こまもろうマーク」を発表した。「マークは子どもを性的暴力から守る社会を実現するシンボルに」と同庁の渡辺由美子長官。
- ▶ **子の不調発見システム** 小中学生の心身の不調を学習端末を使って学校や親が把握、受診につながるシステムの利用が広がっている。小児科医らが構築した。
- ▶ **子どもの料理教室** 小学生を対象にした料理教室が人気。自信や肯定感の醸成につながる。
- ▶ **あえて率直質問** 若年層の自殺の高どまりが続くなか、心の不調を抱える子どもに積極的に介入して自殺を防ぐ手法が効果的。アメリカで開発されたQPR。「自殺しようと考えているの?」と積極的に質問し「考えていないよ」と答えると「じゃ落ち込んだ気持ちにどう対処しているのか?」と踏み込んでいく。
- ▶ **偽の性的画像被害(20歳未満の被害)半数以上が中学生** 実在する人の画像をもとに性的な偽画像を作るディープフェイクポルノ(多くは生成AIによるもの)で20歳未満の子どもの被害が今年1～6月に79件あり、被害者のうち半数超が中学生、3割超が高校生だった。また、これらのうち半数超が同じ学校の生徒によるものだった。警察庁調べ。
- ▶ **発達特性** 発達障害が気になるところだが、発達特性が強く現れる子は、子どもの特性、学校文化、家庭環境、学び方との相性など複雑に絡む。症状にグラデーションがあり、一般化は禁物。
- ▶ **離婚後の養育に子の意向を** 離婚後の子どもの親権

を父母双方に認める共同親権の導入を控えて、法務省は養育費や面会交流に関する合意文書の作成を支援する。合意内容には子どもの意向も反映する仕組み作りも進める。

- ▶ **世帯に隠れる貧困** 世帯全体は貧困ではないのに、世帯の中の特定の個人が容認しがたいレベルの貧困状態にあることを「隠れた貧困」といい「経済的DV」とも言われているが、この部分はなかなか見えてこない。専業主婦は贅沢などとも言われてきたが実は「妻の貧困」問題でもある。この貧困が「子どもの貧困」の要因になることもある。
- ▶ **不登校離職** 子どもの不登校で離職を迫られる親が多い。特に母親の離職が多い。
- ▶ **学生に公営住宅を安く貸して地域を活性化** 東京都や神奈川県は、割安な賃料で公営住宅の部屋を学生に提供し、代わりに団地の祭りや自治体活動への協力を求める動き。
- ▶ **無理心中は児童虐待** この20年で652人の子どもが犠牲になっている無理心中は児童虐待に位置づけられている。無理心中の原因は育児不安や経済的困窮など多岐に。社会が追い詰めている部分もある。
- ▶ **子連れ出張** 子どもを連れて出張をする親を後押しする制度が広がりつつある。移動先の子どもの旅費や現地でのベビーシッター代を負担する制度も登場している。
- ▶ **子育て罰(チャイルド・ペナルティ)** 育児をしていることによって働き手の賃金が減少すること。子どもがいることで短時間勤務になったり、賃金が下がったり、昇進の機会が遅れたり、男女間で育児負担に偏りがあったりすること。他国に比べて日本の格差が大きい。
- ▶ **育児119番** 子育て不安を解消するため、シッターが駆けつけサービスをする育児119番が民間のアイデアで急速に全国に広まっている。
- ▶ **ACE(エース)** 子どもの頃に虐待などの逆境を体験して苦しみ続けていることをACEという。大人になってから支援を求め病院や行政の相談窓口に行くと、そこでの対応による二次被害に悩んでいる人の多いことが民間団体の調査でわかった。「親とやり直せ」「過去のことなんだから」などと。

編集後記

今回147号から編集スタッフに加わせていただいた三崎と申します。編集とライターの仕事をしており、2024年1月より全里マンスリーも隔月で担当させて頂いています。私は2020年に夫と共に里親登録致しました。0歳の新生児を1カ月半預かったのち、約3歳半で委託された1人の子どもと一緒に生活をしています。里親歴はまだ浅いのですが、これからも皆さんと共に学んでいきたいです。よろしく願いいたします。(三崎)

「里親だより」ではライター(フリーランス)を募集しています。養育里親、元里子の方でプロのライター、編集者としての経験のある方(出版社、新聞社、編集プロダクション等で働いた経験のある方)。会議はオンラインで行うので地方在住でも大丈夫です!ご興味のある方は、全国里親会事務局へご連絡ください。

里親だより 第147号 発行日 2026年(令和8年)2月20日 発行:公益財団法人 全国里親会 発行人:河内 美舟
編集人:岩橋 泉 編集:船矢 佳子・若林 朋子・鳥袋 貞治・古根川 淳也・三崎 弥子 印刷所:株式会社あーす
〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857 電話 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034 <https://www.zensato.or.jp> E-mail info@zensato.or.jp